

祝 辞



全国食品衛生監視員協議会
会長 土肥 富有子

厚生労働大臣表彰並びに公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰・感謝状を受賞された全国の食品関係営業者、食品衛生行政担当者、優良施設の皆様、このたびの受賞、誠にありがとうございます。

皆様が日々、食品衛生の推進に向けて研鑽や取組みを続けてこられたことが、今回のこの受賞につながっているものと思います。新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束しない中において、今年も表彰式が開催できないこと、とても残念ですが、この紙面をお借りして、皆様に心からのお祝いを申し上げます。

さて、今年の6月には、15年ぶりに大きな改正がなされた食品衛生法が完全施行となりました。すでに施行された、HACCPによる衛生管理の制度化に加え、この6月からは、営業許可制度の見直し、施設基準の平準化、営業届出制度やリコール制度の創設など、今の食を取り巻く状況に呼応した大きな改革となりました。食品関係営業者の皆様にとっては、新たな衛生管理の手法の導入等にあたって、戸惑うことや大変なご苦勞もあったかと推察いたします。また、行政担当者の皆様にあっては、制度の見直しや新たな制度の導入にあたり、適切な運用を進めるための準備に色々と心を砕いていただいたと思います。改めて、皆様の活動、取組みに深く敬意を表します。

一方で、法の目的に立ち戻りますと、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ること」に変わりはありません。これまでと変わらぬ大きな目的に向かって、食品関係営業者の皆様、行政担当者の皆様が、これまで培ってきた経験や知識を活かして、食品衛生の推進に向けて連携して対応いただくことが、何より重要です。引き続き、地域における食品衛生の牽引役として、取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、公益社団法人日本食品衛生協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

このたびは、大変、おめでとうございます。